



環境省 2016

# Be sustainable.

この国を、この地球を、未来につなぐ。



# Be sustainable.

環境省は、挑戦しています。



国家の役割は、国民の「安全で快適」な生活を確保することです。その実現のためにどの分野でどう政策を展開するかは、時代とともに変遷しています。かつて、どの国にも「環境省」は存在していませんでした。それが、1972年の国連人間環境会議に前後して、はじめは先進国に、やがて途上国にも設立され、今ではほぼ全ての国に「環境省」が存在し、その機能や役割は年々強化されています。これは、現代社会では、適切な環境政策なしには、「安全で快適」な生活を実現できないことを示しているといえます。環境庁発足の頃は汚染された環境の回復が最大の課題でした。規制を強化し、汚染の未然防止を進めた結果、現在は、世界的にも良好な環境を維持できています。これからは、これらの施策に加え、環境の恵沢を将来の世代も等しく享受できる「持続可能な発展(Sustainable Development)」をいかに実現するかが求められます。皆さんには是非、希望する分野への熱い思いを持って頂きたい。この思いが強ければ、仕事での困難にも立ち向かえるし、知恵もわきます。環境分野は極めて重要です。意欲ある皆さんが私たちの陣列に加わることを楽しみにしています。



環境事務次官

関 庄一郎

1978年入省。環境汚染対策やCOP3及び地球温暖化対策推進法の制定等を担当。震災発生後、放射性物質汚染担当審議官、地球環境局長、地球環境審議官などを経て、2015年7月より現職。タイ政府環境庁や世界銀行への出向を経験するなど、海外での経験も豊富。

## CONTENTS

【対談】環境から考える日本の未来	4
環境省の歩み・環境省の組織概要	6
社会構造のイノベーションを先導する。 総合環境政策局	8
地球温暖化への挑戦。 地球環境局	10
豊かな自然共生社会の実現を目指して。 自然環境局	12
廃棄物問題から暮らし、社会そして文明を考える。 廃棄物・リサイクル対策部	14
安全に支えられた安心な社会を作るために。 環境保健部	16
いのちの水・大気を守るために。 水・大気環境局	18
【Special Issue】震災からの復興	20
職員からのメッセージ Part I (本省)	22
職員からのメッセージ Part II (省外)	29
地方環境事務所等の紹介	30
国際機関/在外公館等の紹介	32
留学生からのメッセージ	34
ワークライフバランス	35
採用Q&A・採用実績データ	36

# [対談] 環境から考える日本の未来

Round Table Discussion

職歴30余年のキャリアを通じ、世界中で様々な経験を積んで来た3名のベテランたちが、日本の環境行政の現状と目指すべき未来について意見を交換しました。

S P E C I A L I S S U E



上田 康治

総合環境政策局総務課長。環境省の魅力は、スジの通った青臭い正論を堂々と議論できるところ。「声なき声に耳を傾けたい」。



森下 哲

地球環境局総務課長。水俣病などの公害対策への関心から、環境庁の扉を叩いた。OECDでの勤務経験をベースに、グローバルな視点で環境を捉える。



奥田 直久

自然環境局野生生物課長。「給料をもらって山登りができる」と上高地事務所に勤務した。後年、野生動物と一緒に暮らせることケニアに赴任した経験も。

## 環境省の役割は、時代とともに変化している。

**上田** 環境省の前身である環境庁が誕生したのは1971年でした。当時は日本が高度成長期にあって、とにかく経済の発展ばかりに目が向いていて「環境」という概念はあまり主流ではありませんでした。

**奥田** そうですね。しかし工業廃水による環境汚染の食物連鎖で起きた水俣病が社会問題化しました。そこで「公害にも目を向けなさい」という声の国民の間で大きくなりました。

**森下** その意味では環境省は官僚主導ではなく国民の皆様から後押しされてきたという大

変珍しい省と言ってもいいかも知れません。

**上田** 私が入省した頃は公害対策が中心的な業務で、厳しい規制を作り「これを守りなさい」という規制強化が行政の中心でした。

**奥田** しかし1993年に環境基本法が制定され、それを端緒に日本の環境行政は変化しました。経済と環境の「両立」からさらに進んで「統合=インテグレーション」を目指そうと。

**上田** 先日も、「今後の気候変動政策の進むべき方向」について学界の大家により議論がなされる機会がありましたが、そこでも結論は環境

と経済、社会の統合でした。温暖化の原因物質であるCO<sub>2</sub>の排出とエネルギーの消費には密接な関係があり、環境のことだけを考えた政策は選択肢となりなくなりました。

**森下** その一方で、放射性物質に汚染された廃棄物の処理や土壌の除染への対応は喫緊の課題です。また、環境問題は過去に学ぶとともに、常に「新しいことに挑戦し、リードしていく」姿勢が求められます。年々変化していく課題に対してアンテナを張り、情報感度を高めながら自分の役目を模索していきたいですね。

## 日本が最先端の環境立国として世界をリードしていく。

**森下** 昨年末のパリCOP21でパリ協定が採択され、地球温暖化問題の解決に向けて全ての国が取り組んでいくことになります。そうした流れの中で思うのは、環境問題は日本のことばかり考えてはだめで、「地球的な視点から考える必要がある」ということ。気候変動は生態系への影響はもとより、食糧難や難民すらも生み出してしまいます。グローバルな視点から環境を捉えていくべきでしょう。

**上田** その中で日本がどう貢献できるかを考えていく必要もあります。高品質化を実現できる技術力を活かすべきと考えています。最新のエコロジー技術を生活設備や社会のシステムにビルトインし、普段どおりの暮らしがそのままエコになる社会をつくりたい。まさに日本が得意な分野ではないでしょうか。

**森下** 省エネ、エコとよく言いますが、最終的にはそうした言葉が使われなくなれば、それこそ本当にエコロジカルな社会が完成した時だと思うんです。

**奥田** アジアに行くと、昔は日本に期待することは経済的な援助ばかりでした。しかし最近では例えばカーボンオフセットなど「環境を守りながら成長していくためのアイデアや技術がほしい」という声が多くなっています。実はそこに日本がアジア、そして世界に貢献していけるチャンスがあるのでは。例えば今、自然環境局は、自然資源の持続可能な利用を実現するための「SATOYAMAイニシアティブ」という考え方を提唱し世界に発信していますが、かなり認知度

も上がっています。  
**森下** それと昨今はインバウンドの流れで訪日外国人が日本の良さを発見し、ネットで発信してくれます。私たちが思いもよらなかった場所や景色に魅力を感じたり、あるいは「日本はクリーンな国」と感想を書いてくれています。日本の環境が礎となっている様々な魅力をアピールしていくことで、日本が世界最先端の環境立国として「見本」となり、地球の未来に貢献して行けると思います。

**上田** 東京オリンピックはプレゼンテーションのチャンスでしょう。世界中から来る多くのゲス

## 現場に寄り添い、市民の声を行政に反映させていく。

**奥田** 私が若い人に期待したいのは「現場に寄り添え」ということ。国立公園の管理などでは、山を登り、また昔から地元を知る古株と酒を酌み交わしながら理解を深めていくという経験を何度もしました。ネットで調べた程度でその場に行った気になっては、市民に支持される環境行政は行えません。行動力のある人が環境省には向いているでしょう。

**上田** ここまで現場オリエンテッドな省庁は他にないかも知れません。幸い環境省は非常に柔軟な組織で、年次やジェンダーに関係なく「行きたい」と声を上げた者に行かせるケースが多いです。本当にオープンな風土だと思います。

**森下** よく他の省から出向で来た職員に驚かれますからね。「環境省はとて柔軟でオープンな組織だ」と(笑)。

に日本の素晴らしさを体験してもらい、それを母国に持ち帰って「日本はとて環境に貢献している」と広めてもらえたら嬉しいですね。

**奥田** 似たケースが既にある、福井県での「SATOYAMA」の国際会議で民泊をやったところ、宿泊した外国人たちが興奮して「日本ほど自然との共生が実現している国はない」と。

**森下** 日本が提唱した「3R」という概念も徐々に浸透していますよね。G7のプロセスにも乗っていますし、今後も議題として取り上げられていくでしょう。日本が最先端の環境立国として世界をリードしていくことで、世界の平和にさえも貢献できるのではと思っています。

**上田** ただし現場では厳しい場面にも遭遇します。環境を守っているつもりでも、裁判で罵倒されたり、ネクタイを掴まれたりする経験もありました。こうした声や気持ちも背負った上で、「環境を守るためにやる」という強い信念も必要になるかと思えます。

**奥田** あとはコミュニケーション能力ですね。環境問題は地球規模テーマが多く、国際会議に出席し意見を述べる機会があります。しかし英語が流暢なだけではだめで、相手の意思をしっかり汲んでコミュニケーションする力こそが大事。立場や意見が異なる人の声を聞き、理解し、改善策を提案し、受け入れられ、感謝される。その時の喜びは言葉にならないです。

**上田** 言葉を学ぶ機会海外留学など入省後に沢山ありますからね。「どう言うか」よりも「何を言うか」が大切。国際会議に通訳なしで行くのは当たり前なので、普段から自分を磨いておく必要はあります。

**森下** 私は「環境省に入省してよかった」と心から思っています。この美しい国を支えている自負を持ちながら、日本と地球の未来を胸を張って次世代にバトンタッチしていけるよう持続可能な政策を提案していきたいと思っています。若い皆さんにはぜひ大きな夢を持って、環境省の扉を叩いていただきたいですね。

(了)



# 環境省の歩み

History

公害、石油ショック、地球温暖化、生物多様性の危機…環境省では、時代と共に変わりゆく日本、そして世界の環境問題と常に向き合ってきました。ここではその歩みを振り返ります。

社会的背景/国際条約/国際会議	法律など
<p>2015 水銀汚染防止法制定</p> <p>2012 原子力規制委員会・原子力規制庁発足</p> <p>2011 東日本大震災</p> <p>2001 環境省発足</p> <p>1997 京都議定書採択</p> <p>1992 リオ・サミット開催 気候変動枠組条約採択 生物多様性条約採択</p> <p>1971 環境庁発足 ラムサール条約採択</p> <p>1970 公害国会</p> <p>1950~60年代 4大公害病(水俣病、新潟水俣病、イタイイタイ病、四日市ぜん息)をはじめ、全国各地で公害問題が発生。</p>	<p>2015 水銀汚染防止法制定</p> <p>2011 放射性物質汚染対処特措法制定</p> <p>2008 生物多様性基本法制定</p> <p>2004 外来生物法制定</p> <p>2001 PCB廃棄物処理特措法制定</p> <p>2000 循環型社会形成推進基本法制定</p> <p>1998 地球温暖化対策推進法制定</p> <p>1997 環境影響評価法制定</p> <p>1993 環境基本法制定</p> <p>1992 種の保存法制定</p> <p>1988 オゾン層保護法制定</p> <p>1973 公害健康被害補償法制定</p> <p>1972 自然環境保全法制定</p> <p>1970 水質汚濁防止法制定 廃棄物処理法制定</p> <p>1968 大気汚染防止法制定</p> <p>1967 公害対策基本法制定</p> <p>1957 自然公園法制定</p>

TOPICS

**2015年**  
COP21「パリ協定」採択  
気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、新たな法的枠組みとなるパリ協定が採択された。世界の気温上昇を2度未満に抑えるための取組に、世界196カ国の国・地域が合意

**2011年**  
東日本大震災  
3月の東日本大震災・福島第一原子力発電所事故を受け、原子力災害対応という新たな役割を担うことに

**2010年**  
生物多様性の価値の再確認  
2008年/生物多様性基本法制定  
2010年/生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)を名古屋市で開催  
2012年/生物多様性国家戦略策定

**2001年**  
環境省発足  
環境庁の業務を引き継ぐとともに、厚生省所管だった廃棄物部門を取り込み、リサイクル行政と一体で推進

**2000年**  
循環型社会元年  
1995年/容器包装リサイクル法制定  
1998年/家電リサイクル法制定  
2000年/循環型社会形成推進基本法等、循環関係6本制定

**1993年**  
環境問題の多様化  
1993年/環境基本法制定  
地球温暖化や都市型・生活型の大気汚染など、これまでの法律では対応し切れない多様な環境問題に対応

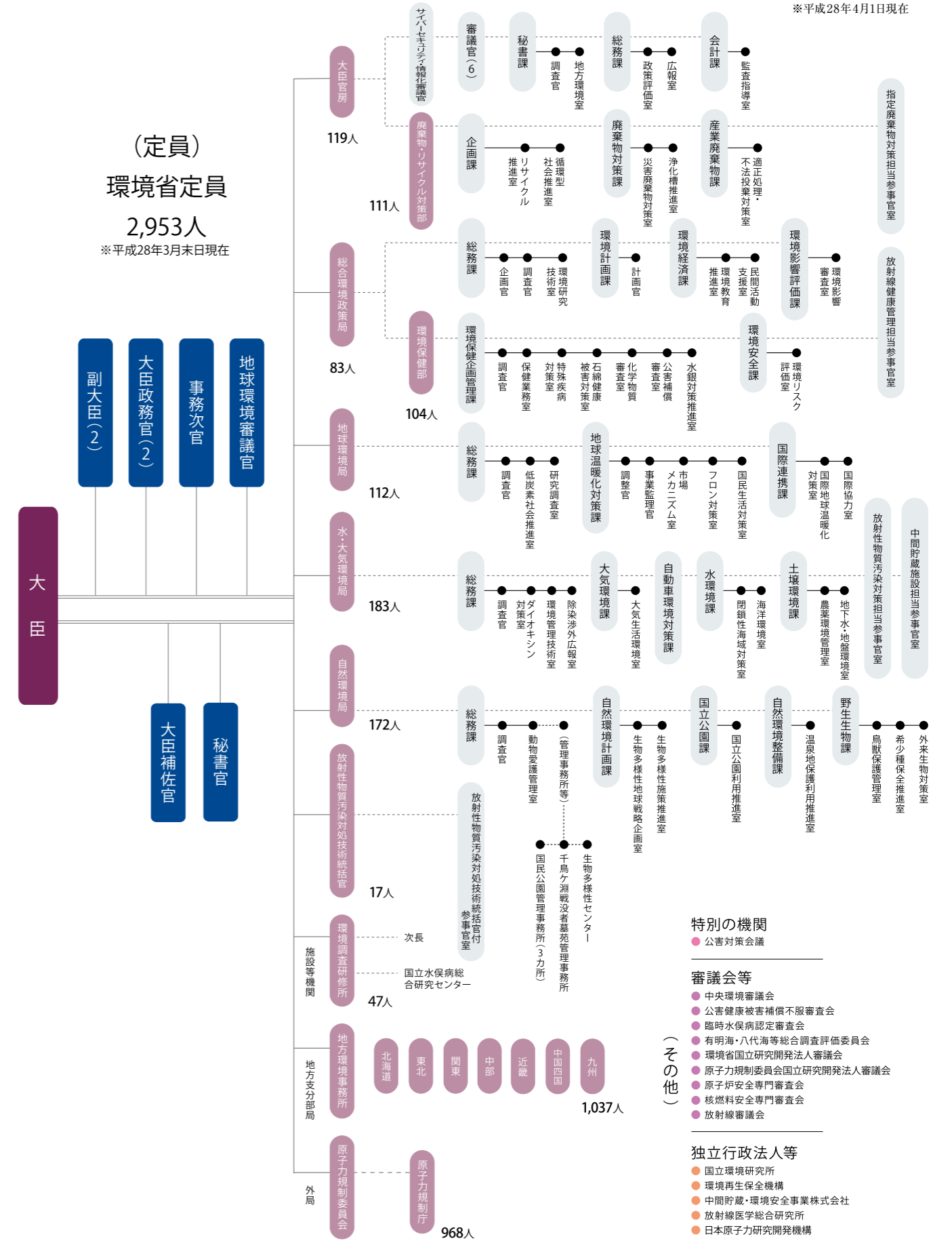
**1971年**  
環境庁発足  
各省庁に分散していた公害行政と自然保護行政を一本化

**1967年**  
公害対策基本法  
国、地方公共団体、事業者の責任の明確化

# 環境省の組織概要

Organization Chart

※平成28年4月1日現在



## 総合環境政策局

Environmental Policy Bureau

社会構造の  
イノベーションを先導する。

税制や金融のグリーン化、環境教育、環境経済の政策研究、  
環境影響評価、環境研究・技術の推進など諸政策を推進しています。



紹介者  
Introducer

大倉 紀彰

Noriaki Okura

1998年入省  
総合環境政策局総務課 課長補佐(総括)

都市のグリーン化が進む東京・丸の内。

## 社会経済システム全体の再構築のために

現在就職活動をされている皆さんが生まれてからずっと、日本の名目GDPは、ほぼ横ばいです。GDPが本当の豊かさを表す指標かは別途議論する必要がありますが、先進国では「異質」な状態です。一人当たりGDPは、1990年代の世界3位から2014年には27位まで低下し、所得格差も広がりました。

また、日本は、かつて経験したことがない人口減少・高齢化社会に適応した経済社会システムへ大転換しなくてはなりません。

他方で、2050年温室効果ガス80%削減の達成など、持続可能な社会を構築するために、将来のあるべき姿に向けた経済社会システムの大きな転換が必要です。

環境行政の最も大切な目標として、「環境・経済・社会の統合的向上」があります。環境面だけでなく、経済面、社会面の持続可能性も同時に達成する理念です。総合環境政策局は、この理念の実現に向けて、環境基本計画をはじめとして、「化石燃料文明」からの転換など長期的視野をもって政府全体の環境政策の大方針を定め、上記の二つの経済社会システムの転換、いうなれば、社会構造のイノベーションを先導する役割を務めています。

また、その大方針に基づいた分野横断的な個別施策についても担っており、以下紹介します。



環境配慮型の住宅スマートハウスの一例。(写真協力：大和ハウス工業株式会社)

## 環境価値を「てこ」にした経済全体の高付加価値化

日本だけが長期のデフレに陥った理由として、欧米諸国が新規市場への参入や経済のブランド化によって経済の高付加価値化を目指したのに対して、人件費を含むコスト削減を優先したことが挙げられています。今後は、「より安く」ではなく「より良い」に挑戦し、製品やサービスの付加価値を高めることが求められます。その付加価値の一つとして「環境価値」があります。例えば、地球温暖化

対策が促進されるよう炭素の価格付け（カーボンプライシング）をすれば、外部経済である環境価値が顕在化され、技術革新や低炭素サービスのイノベーションが誘発されます。

加えて、環境価値の顕在化をきっかけに、企業は製造工程や製品・サービスの体系を見直し、他の機能やデザイン等の価値を付加する可能性があります。CO<sub>2</sub>は経済社会活動の全体から排出されますので、カーボンプライシングを「てこ」として経済全体に刺激を与えることが期待できます。

このカーボンプライシングの特性を踏まえ、法人税減税や社会保障改革と一体となった実施を行い、環境、経済、社会の広範な課題の同時解決を図るべきだ、という意見も活発化してきています。

総合環境政策局では、現行の地球温暖化対策税を基盤として、更なるカーボンプライシング制度の検討のほか、経済・社会のグリーン化のための諸制度を担当しています。



地域低炭素投資促進ファンドの出資を受けた風力発電設備。(写真協力：株式会社市民風力発電)

学校林で森林環境学習をする子どもたち。

## 霞ヶ関のピッチャーに

CO<sub>2</sub>が経済社会活動全体から発生するように、環境政策は、他省庁の全ての行政分野と関係があると言っても過言ではありません。環境省は、特定の産業などからの視点ではなく、社会全体を俯瞰しつつ、「環境・経済・社会の統合的向上」の実現を任務としています。その中で、総合環境政策局は、上記のカーボンプライシングに加え、環境金融（低炭素ファンド、ESG投資の普及等）、環境都市計画、エネルギー収支の赤字解消による地方創生、国の目標などに整合しているか個別事業を審査する環境アセスメント、環境教育等を担当しています。いわば、霞ヶ関のピッチャーとして、環境を切り口に広く世の中の課題解決を目指し、社会構造のイノベーションを先導する役割を担っているのです。

# 地球温暖化への 挑戦。

あらゆる政策手法を駆使し、  
地球温暖化問題に立ち向かっています。



紹介者  
Introducer

佐川 龍郎

Tatsuro Sagawa

2011年入省  
地球環境局地球温暖化対策課  
フロン対策室 係長

日本初となる浮体式洋上風力発電（長崎県五島市）

## 地球環境局

Global Environment Bureau

### 地球温暖化問題

皆さんは、「地球環境問題」という言葉から何を連想されるでしょうか。様々な問題がありますが、今回は、中でも最も解決が難しい問題の一つと言われる、温暖化の問題全体について紹介します。

地球温暖化は、CO<sub>2</sub>を始めとする温室効果ガス（実はフロンもその一つ）により大気温度や海洋温度などが上昇する問題です。世界各地で報告されている海面上昇やサンゴの白化は地球温暖化が関与していると考えられており、このまま温暖化が進むと、自然災害や熱中症等の健康被害のリスクが増大し、我々の生活が脅かされてしまいます。

しかし、CO<sub>2</sub>の主な排出原因である石油などの化石燃料の消費は、我々の生活を豊かにするための活動と密接に結びついていることから、CO<sub>2</sub>削減は一筋縄には行きません。

そこで、私たちは、家庭や業務、エネルギー供給などのあらゆる場面・方法で、CO<sub>2</sub>の排出が少ない社会、低炭素社会の実現に取り組んでいます。

### 問題を解決するために

まず、皆さんにとって身近な家庭やオフィスでのCO<sub>2</sub>削減のためには、一人ひとりが気付き、行動していくことが重要で、CO<sub>2</sub>排出の見える化など、様々な取組を行っています。中でも“クールビズ”は、夏のビジネスシーンを転換し、省エネのライフスタイルを定着させた成功例の一つです。

加えて重要なのが技術開発。温暖化対策の成功は、再エネや省エネ、CO<sub>2</sub>の回収・貯留（CCS）といった環境技術をいかにして社会に組み込めるかに懸かっています。例えば水素は、利用時にCO<sub>2</sub>を排出しないためクリーンエネルギーと言われる一方、現在は化石燃料から製造される場合が多く、その過程でCO<sub>2</sub>を排出します。そこで、再エネなどを活用して製造された水素を輸送・貯蔵、利用する“低炭素な水素サプライチェーン”の確立に向けた実証事業を行っています。

また、個別対策のみならず、経済全体を見据えた取組も不可欠です。総合環境政策局と協力して導入した「地球温暖化対策のための税」は、化石燃料の利用に対して課税するもので、価格の引き上げにより燃料転換を促すほか、税収を上のような再エネ・省エネの導入支援に使うことで、社会全体として、CO<sub>2</sub>の排出者から削減者にお金が回る流れを作り上げています。

また、温暖化の影響は既に生じており、将来一層深刻化するおそれがあることから、その被害を回避・軽減するために、温暖化の影響に「適応」する取組も推進しています。

### 地球益と国益の両立を目指して

地球温暖化を防止するためには、国内のみならず、世界の総排出量を削減する必要があります。そこで、私たちは環境外交の分野で日本を代表して交渉し、二国間・多国間の枠組みの構築や、それを活用した削減対策を行っています。例えば、将来的に排出量が大幅に増加すると考えられる途上国における経済発展とCO<sub>2</sub>排出削減を同時に達成するため、優れた環境技術の普及に取り組みしており、これは、日本の環境ビジネスの海外展開にもつながっています。



温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)

### COP21(気候変動枠組条約第21回締約国会議)

2015年12月のCOP21でパリ協定が採択され、気候変動対策は歴史的な転換点を迎えたと言われています。

これまでの京都議定書（1997年採択）は、当時の主要排出国であった先進国だけに排出削減を義務付けるものでしたが、途上国の排出量の増加等により新たな枠組みが必要とされていました。今回の合意で、全ての国が参加し、長期的な目標に向けて各国が取組を向上させる国際的なルールができました。

日本はこれまで、全ての国が参加する公平かつ実効性のある枠組みの重要性を一貫して主張し続け、今回の合意を後押ししました。このような国際的な交渉も、環境大臣を代表団長として環境省のスタッフが参加し、活躍しています。



COP21の様子

# 自然環境局

Nature Conservation Bureau

## 豊かな自然共生社会の実現を目指して。

自然と人との豊かな交流を保つことによって  
自然共生社会の実現に向けて総合的な取組を推進しています。

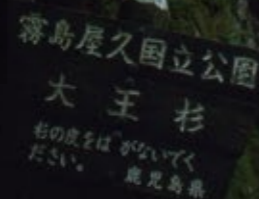


紹介者  
Introducer

河野 通治

Michiharu Kono

1995年入省  
自然環境局国立公園課課長補佐(総括)



屋久島の屋久杉「大王杉」(推定樹齢3,000年)

### 生物多様性の恵みを次世代に

地球上の数え切れない生物種は、それぞれが網の目のように様々な関係でつながっており、多様でつりあいのとれた生態系が構成されています。この生物多様性の恵みによって、私たちは豊かな生活をおくることができ、この恵みを次の世代まで引き継いでいくため、それぞれの地域で直面する課題について、地域に寄り添いながら解決を目指しています。

平成22年の生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された、生物多様性に関する世界目標である「愛知目標」の達成に向けて、わが国でも①「生物多様性を社会に浸透させる」、②「地域における人と自然の関係を見直し、再構築する」、③「森・里・川・海のつながりを確保する」、④「地球規模の視野を持って行動する」、⑤「科学的基盤を強化し、政策に結びつける」の5つを基本戦略として、国内外の施策の充実・強化を図っています。

### 魅力ある国立公園づくりを目指して

優れた自然の風景地を将来世代に残していくため、国立公園(32カ所)を指定し、風景・自然環境の保全や適正な利用の推進を図ることで、魅力ある国立公園づくりを進めています。

国立公園には自然保護官(レンジャー)が配置されており、地域と連携して自然の保護や利用の推進に関する計画の策定を行うとともに、開発行為等の規制、歩道やビジターセンター等自然との豊かなふれあいの場の整備・管理運営、自然再生等の事業を行っています。地域の関係者と協働して国立公園の保護と利用を考え、地域に根差した取組を推進しています。

また、国立公園などで自然とふれあい、理解してもらうためのイベントやボランティアの育成支援を行っているほか、温泉の保護及び安全かつ適正な利用を推進しています。

東日本大震災に対しては、三陸復興国立公園を核としたグリーン復興プロジェクトを推進し、地域復興や自然とともに歩む復興を目指しています。



慶良間諸島国立公園(沖縄県)

### ヒトといきものが共生する社会づくりの推進

野生生物の保護・管理も重要な取組の一つです。絶滅危惧種のうち、特に絶滅のおそれが高いと評価された種等について、捕獲や譲渡し等の規制や保護増殖の取組等を行っています。一方で、生物の多様性を確保するために、侵略的な外来種などへの対応にも力を注いできました。

また中山間地域を中心に、増えすぎたシカやイノシシ等による、生態系、生活環境、農林水産業への被害が拡大していることから、都道府県による捕獲事業や捕獲事業者の認定制度を創設して、地域での捕獲の支援を行っています。さらに動物の愛護及び管理に関する施策を推進するため、終生飼養等適正飼養に関する普及啓発、収容動物の返還・譲渡促進の支援等を行っています。



兵庫県豊岡市では、コウノトリと共生するまちづくりを進めている。

### 国際的な取組の展開

世界全体で自然環境保全を進めて行くため、国際条約や協定に基づき、各国と協力して、地球規模で自然や生物を保護する取組を進めるとともに、生物多様性日本基金による途上国支援やSATOYAMAイニシアティブの推進等を通じ、積極的な国際貢献を進めています。「ワシントン条約」に基づく絶滅のおそれのある野生動植物種の国際取引の規制、「ラムサール条約」に基づく国際的に重要な湿地の保全と賢明な利用の推進、米・中・豪・露・韓各国と渡り鳥の保護を目的とした条約・協定等に基づく保全活動・情報収集等を進めています。

また、「世界遺産条約」に基づく国内の4カ所の世界自然遺産の適切な保全を図ると共に、国内候補地である奄美・琉球について推薦に向けた検討を行っています。

# 廃棄物・リサイクル対策部

Waste Management and Recycling Department

## 廃棄物問題から暮らし、社会そして文明を考える。

環境保全および資源の有効利用の観点から、廃棄物等の発生抑制、循環資源のリユース・リサイクル、適正処分の推進に取り組んでいます。



紹介者  
Introducer

和田 篤也

Tokuya Wada

1988年入省  
大臣官房廃棄物・リサイクル対策部  
廃棄物対策課長



### 循環型社会の実現を目指して

日本では、戦後の経済発展に伴い、廃棄物の発生量が飛躍的に増大しました。これにより、廃棄物の不法投棄問題等、様々な社会問題が発生しました。私たちは、これらの問題を解決するため、自治体と協力して、悪質な処理業者や不法投棄の撲滅等に向けて尽力してきました。その結果、不適正な処理等は大きく減りました。

従来の大量生産・大量消費型の経済社会は、廃棄物問題を含め種々の社会的コストを発生させていました。そもそもこの考えから大きく転換し、廃棄物を適正に処理するだけでなく、3R（廃棄物の発生抑制〈Reduce〉、再使用〈Reuse〉、再生利用〈Recycle〉）を進め、持続可能な活動が行われる社会、すなわち「循環型社会」を実現するために日夜奮闘しています。

### 一日たりとも止められない暮らしの根本としての廃棄物処理

廃棄物は、市町村が処理をする一般廃棄物と、排出事業者が処理責任を負う産業廃棄物の2種類に大別されます。それぞれの廃棄物に共通して、埋め立て処分地のひっ迫、不法投棄等の不適正処分、廃棄物の広域移動や、処理施設の設置に関する地域の住民間の対立等への対応が必要です。

循環型社会を構築する上で、廃棄物の適正処理は日々休むことなく継続されることが大前提です。そのために必要な制度改正や住民・事業者への普及啓発等の取組を進めています。

### 3R・ゴミから価値の創造へ

価値を失ってしまったゴミを価値のあるモノに変えたり、そもそもゴミを出さない社会へ変革していく3R施策は、経済などの諸問題に関わる環境問題の最前線です。各種リサイクル法制度を通じて、限りある資源を未来の世代に残していくという使命を担っています。また、昨今では、循環型社会の形成に資するだけでなく、CO<sub>2</sub>排出削減や社会システム全体のコストダウンを同時に行える3R技術の研究開発等を通じて、低炭素型社会も同時に目指しています。

### 災害廃棄物への対応、それは復旧・復興の大前提

平成23年の東日本大震災により、今までにない大量の廃棄物が発生し、廃棄物を処理する責任のある市町村は対応に追われました。それ以外にも、大量の廃棄物が発生する災害が毎年日本で発生しています。

これらの非常災害の経験を全国で共有し対策を講じるために、様々な取組を行っています。平成27年7月には、関連する法律が改正され、災害廃棄物をスピーディに処理できる仕組みや、大規模な災害発生時には、市町村の要請を受けた国が代わりに処理する仕組みが構築されました。

### 日本の技術の世界へ

私たちは、世界規模での循環型社会の構築をリードしています。途上国では、経済発展・人口増加により廃棄物問題が深刻化しています。世界トップレベルの日本の廃棄物処理やリサイクル分野の技術を海外展開することで、世界規模での環境問題を改善するとともに、日本経済の活性化につなげていく事業も行っています。

具体的には、世界規模の3R推進のための国際会議の開催や、途上国における制度整備・計画策定の支援、そして、日本企業の海外展開を支援する事業、さらには途上国の人材育成のための研修など、幅広い取組を実施しています。このような国際的な取組を通じて、廃棄物問題から社会問題のみならず文明論までを考えると、ダイナミックな仕事にチャレンジしています。

最後に、循環型社会、それは低炭素型社会、自然共生型社会とともに環境省が従前から提唱してきたパラダイムであり、決して別々のものではなく、私たちの暮らし、社会がいかにあるべきかの共通のアプローチ・道標と思っています。道標を見誤ることなくその先の文明論に思いを馳せています。



音楽フェスティバルでゴミの減量に取り組むボランティアの若者たち。

「エコライフ・フェア2013」にて、7項目に分別したゴミ収集ボックス。



# 安全に支えられた 安心な社会を作るために。

公害という戦後の高度経済成長の影に正面から向き合い、そして未来のために、私たちの生活を支えている化学物質の適正な管理のための政策を展開しています。



紹介者  
Introducer

江藤 文香

Fumika Eto

2009年入省  
総合環境政策局環境保健部  
環境保健企画管理課企画法令係長

## 環境保健部

Environmental Health Department

### 安全で安心な生活を守る

かつて、工場などから環境中に排出された化学物質が人の健康や環境に激甚な被害を及ぼしたのが公害ですが、もう昔のことと思われるでしょうか。私たちは今でも日常生活や産業活動において多種多様な化学物質を利用しており、世の中に存在する化学物質の数は数千万種類とも言われています。その中には、使い次第で人や生態系に害を及ぼすものもあり、化学物質のリスクも今なお存在します。社会全体で化学物質をきちんと管理することは、私たちが安心して暮らしていくための基盤を整えることと同義なのです。

#### ①規制～超えてはならない一線を維持する

化学物質を管理するための第一の柱として、化学物質が市場に出る前にその性状や有害性を審査して、その結果に応じて規制を行う仕組みを構築しています。また、既に世の中に出回っている化学物質についても、優先順位を付けながら、悪影響の大きいものがないかを評価しています。それだけでなく、大気・河川などの環境中の化学物質の残留状況を毎年様々な地点で測定・分析することによって、知らないうちに環境を汚染している物質がないかもチェックしています。これらは、「安全」を担保するための基盤となっています。

#### ②国民が自ら参加する化学物質管理

第二の柱として、PRTRという仕組みがあります。これは、「作ってはいけない」といった規制を課すタイプの制度とは違い、人や生態系に有害なおそれのある化学物質を使っている事業者に、そういった物質の環境中への排出量を国に届け出ってもらうものです。その結果は事業者だけでなく、市民や行政も含めた社会全体で共有され、化学物質の悪影響を減らすための行動につながっていくのです。化学物質が生活や経済と切り離せない現代においては、その管理の主役は事業者や行政だけではなく、社会の構成員一人ひとりなのではないでしょうか。

#### ③安全から安心へ

あなたの家の近くにどんな化学物質を使っているかわからない工場があったら、不安になるといませんか。人は、どうやって「安全」を確保しているのか知ること、はじめて「安心」することができるのだと思います。そこで、私たちは第三の柱として市民・事業者・研究者・行政の相互の対話の促進に取り組んでいます。また、安心・安全な子育て環境の実現に向け、環境中の化学物質が子どもの健康に与える影響を解明するために10万人の親子の参加協力を得て「子どもの健康と環境に関する全国調査」(エコチル調査)を行っています。

### 世界全体での化学物質管理の枠組み構築に向けて

皆さんは、先進国では既に使われなくなったような有害性の高い農薬が流れ込んできて、その対策に四苦八苦する途上国があることをご存知でしょうか。国境を越えて広がる有害化学物質に対処するための条約の制定・実施や途上国支援等は急務であり、日本は現在、国連やOECDなどの国際機関、アジア諸国をはじめとする世界各国と協力、リードしつつ、この課題に取り組んでいます。

その一つの成果が、2013年に熊本県で採択された「水銀に関する水俣条約」。途上国ではなお深刻な水銀問題に多角的に取り組むための画期的な条約です。この条約に日本の都市の名前が冠されたことは、この分野での日本の役割の大きさを表していると思いませんか。



水俣湾に生息するスズメダイの群れ



2013年に熊本県で開催された「水銀に関する水俣条約」外交会議

### 環境汚染によって引き起こされた健康被害に向き合う

日本の環境政策、そして環境省の原点の一つであるのが、環境汚染の結果として引き起こされた健康被害への対応です。

戦後の高度経済成長により、私たちの生活は豊かになり、国民は幸せになったと思います。しかし、そこには同時に影の側面が存在し、水俣病やイタイイタイ病、四日市ぜん息といった公害健康被害が各地で発生しました。こうした公害によって被害を受けた方々に対する補償・予防も環境保健部の重要な役目です。また、石綿による健康被害を受けた方々の救済にも取り組んでいます。

このような健康被害に向き合いながら、将来そのような悲劇が二度と起こらないよう、職員一人ひとりが気持ちを引き締めて政策立案に取り組んでいます。

## 水・大気環境局

Environmental Management Bureau

## いのちの水・大気を守るために。

水・大気といった環境は、豊かな生態系を支え、人間が生きていくために必要不可欠なものです。これらを守るための取組は、環境庁発足当時に遡るため、いわば“環境省の原点”とも言える部局です。



紹介者  
Introducer

行木 美弥

Mimi Nameki

1995年入省  
水・大気環境局大気環境課  
大気生活環境室長



斜里川(北海道)でのサクラマスの上。上。

## 清らかな水を守ります

皆さんは体の何割が水からできているかご存知ですか?一般的には約6割(\*)とされています。

水は地球上の全ての生命の源であり、絶えず地球上を循環しながら、生態系に多大な恩恵を与えてきました。したがって、地球の命を支えるためには、健全な水循環を維持・回復することがとても重要です。

このため、私たちは、水循環システムへの有害物質等のインプットを、人を含む生態系へ影響を及ぼさないレベルに抑えるべく、環境基準という目標値を掲げ、水・土壌環境の保全対策を推進してきました。日本は大変な公害を経験しましたが、人の健康保護の観点では、ほぼ環境基準は達成されている状況にあります。しかし、特に水が滞留しやすい閉鎖的な水域(湖沼や内海、内湾等)では、生活環境の保全という観点の環境基準の達成率が低いことから、効果的な対策のさらなる推進が求められています。

また良好な水環境の実現に向けた施策の効果的な実施のため、分かりやすい指標づくりにも取り組んでいます。例えば、水生生物の生息等と与える影響と直接的に関わりのある指標である、水中の底の方の酸素の量(底層溶存酸素量)を新たな環境基準として設定しました。

さらに近年、海岸にごみが大量に押し寄せており、生態系への影響や美しい浜辺景観の喪失等の被害が生じており、効果的な対策の実施が求められています。国際的な協調の下で問題解決が図られるよう、周辺国との協力体制を構築して共通認識の醸成を図り、削減対策が実施されるよう働きかけています。

\*出典：環境省熱中症環境保健マニュアル(2014)より

## さわやかな空気を守ります

これまでの大気汚染対策は、過去の公害の教訓をもとに、工場や自動車から排出される大気汚染物質を抑制することによって安心・安全な大気環境を守る、規制を中心としていました。ところが、近年注目されているPM2.5などの大気汚染は、原因物質と発生源が多岐にわたるとともに生成メカニズムが複雑であることや、大陸からの越境汚染が寄与していることなど、規制だけでは解決できない難しい問題がでてきています。また、平成25年に採択された水俣条約を担保するための水銀の国内での排出に関する制度の整備や、普及が進んでいる風力発電施設の音の対策など、新しく

取り組むべき課題も増えています。

こうした問題の変化に対し、私たちは、新技術の導入や国際関係の連携の強化を促進するなどの政策を複合的に講じることにより、大気汚染の改善に日々取り組んでいます。

例えば、大気汚染の主な原因となっている自動車の排出ガス対策については、これまでの自動車排出ガス規制や交通量の多い特定地域における対策実施に加えて、電気自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車等といった環境への負荷が小さい次世代自動車の普及を進めています。具体的には、自動車諸税の特例措置、他省庁共同での普及啓発活動、グリーン購入などの施策を講じることで次世代自動車の購入を促しており、平成26年度末時点では、新車販売台数の28%の割合を次世代自動車が占めています。



エコ&セーフティ神戸カーライフ・フェスタ2015の会場風景

## 日本のノウハウをアジア、そして世界へ

世界の中でもアジア等の途上国では経済発展が著しい一方、水質汚濁や大気汚染等の環境汚染や温室効果ガスの排出の増加が深刻化しています。日本では、激甚な公害を克服してきた中で、多くの知識や技術が培われました。これらを活かし途上国の問題解決に役立てようと、アジア諸国等途上国との国際協力に取り組んでいます。特に、環境汚染対策と温室効果ガスの削減を同時に実現できるコベネフィット・アプローチによる事業の推進によって、低公害・低炭素型の国際社会の形成に努めています。

日中韓三カ国環境大臣会合、アジア水環境パートナーシップ、持続可能な交通(EST)を実現するためのアジアEST 地域フォーラム等での様々な取組を通じて各国の課題や対策を共有して、今後とも、アジア地域を中心とした国際連携・協力をより一層強化し、世界全体の環境問題の解決に挑戦していきます。

# 福島未来地図

Roadmap of Fukushima



災害廃棄物の仮置場の様子(岩手県大船渡市の越喜来小学校にて。上：平成23年5月30日、下：平成25年2月19日)



福島環境再生事務所では、主に三つの業務を遂行しています。一つ目は東日本大震災の際、東京電力福島第一原子力発電所から放出された放射性物質によって汚染された環境を再生するため、福島県等における宅地・農地・道路・森林などの除染を行うこと。二つ目は瓦礫などの災害廃棄物を処理すること。そして三つ目は、除去土壌や廃棄物の貯蔵を行うための中間貯蔵施設の整備です。

国は、県民や国民の皆様「30年後までに県外で最終処分をする」お約束をされており、期限が決められている条件下での作業ですので、丁寧かつスピーディな業務の遂行が求められています。3業務のうち廃棄物の処理はかなり進んでいると言えますが、除染作業については未経験の課題が多く、試行錯誤の中で進めている状況です。

除染作業は2017年3月までに終了する計画となっていますが、除染効果が維持されているかを確認するためのモニタリング、取り残しや再汚染などが原因の線量の高いスポットのフォローアップ除染などはその後も引き続き行っていきます。また中間貯蔵施設の整備については、地元住民のご理解をいただきながら土地の権利者の方々と交渉を進めています。現在は、除去土壌を仮置場に集めて管理している状況で、中間貯蔵施設の整備が進み次第、順次搬入し集中管理していく計画です。

復興には道路・鉄道の復旧や新たな生活インフラの建設工事が不可欠で、そうした工事にあたる作業員の放射線被曝を防がなければなりません。つまり除染作業の終了こそが、復興のスタートラインと言えます。いち早い復興の完了に向けては丁寧かつ速やかに除染業務を終了させ、復興が進むよう努力を続けなければなりません。

ただ、これだけ大規模な除染作業は世界的に見ても例がなく、「除染とは何か」という所からのスタートでした。そのため、ここ福島環境再生事務所には優秀で多彩な人材が集められています。数多くの省庁・自治体・企業から来られた職員たちのほか、3年間の任期付き採用募集では全国から「福島を元に戻したい」という強い意志を持った方々からのご応募をいただき、大変感謝しています。そこには自衛隊のOBや建設会社で施工管理をされていた方、また復興のために大企業を辞職された方もいて、本当に頭が下がる思いです。

私たちは復興庁、国土交通省、農林水産省など一体となって業務を進めています。その過程で、後進たちには「現場で住民・自治体・工事関係者の方々と一緒になって問題を解決するという経験はなかなかない。この機会を活かし、次の業務の糧にしてほしい」とアドバイスしています。復興の最前線で任務に当たる若い職員たちにとって、福島での経験は将来の大きな財産となるでしょう。

## 震災からの復興。

被災地に暮らす人々に明るい笑顔が戻るよう、  
災害廃棄物の処理と汚染除去を確実に遂行していきます。



東北地方環境事務所  
福島環境再生事務所長

土居 健太郎

Kentaro Doi  
1990年入省

陸前高田市気仙町(岩手)の「奇跡の一本松」

### TOPICS

#### 福島の明日を支えたい。～復興に尽力する若手職員たちの想い～

除去土壌等を集中的に貯蔵する「中間貯蔵施設」。その設計を担当する小早川鮎子(2010年入省)は「世界でも初めての公共工事なので全てが手探りの状態ですが、国交省や建設会社、コンサル会社と協業しながら進めています。世界初の工事で緊張感もありますが、福島の復興に向けて前進させています」と語る。また香田慎也(2014年入省)は除去土壌等の輸送を担当する。「輸送課全体の業務の総括、輸送の全体工程の管理、中間貯蔵施設予定地の立地自治体との調整などを担当しています。中間貯蔵事業は長期的なプロジェクトで、まだ第一歩を踏み出した段階。しかし仮置きされていた除去土壌等がパイロット輸送によって全てなくなった自治体もあり、こうした一つひとつの積み重ねが福島の復興につながっていると信じています」と語った。

【写真】左：除去土壌等を中間貯蔵施設の保管場へ輸送の様子 右：福島事務所職員 小早川・香田



# 職員からのメッセージ Part I

Message from Staff Part I

環境省の最前線で活躍する職員4人のメッセージを通じ、この組織で働くことの意義や職務の達成感をご紹介します。



高橋 康夫  
Yasuo Takahashi  
水・大気環境局  
1983年入省

中島 尚子  
Naoko Nakajima  
自然環境局  
1994年入省

海部 愛  
Ai Kaibu  
廃棄物・リサイクル対策部  
2004年入省

横川 拓郎  
Takuro Yokokawa  
地球環境局  
1995年入省



高橋 康夫  
Yasuo Takahashi  
水・大気環境局長  
1983年入省

環境庁(当時)入省後、半年間、米国環境保護庁(USEPA)の温暖化対策部門で研修。経済開発協力機構(OECD)日本政府代表部(パリ)にて、環境委員会を担当。現在は水・大気環境局長として、従前からの水・大気・土壌等の環境の保全に加えて、福島第一原発事故に伴う放射性物質対策に取り組んでいる。

■ 「水」と「大気」という天然資源を次世代に残す。

## 「京都議定書」の実施ルールを決める国際交渉を担当。困難な課題だからこそ、解決時の達成感も格別になる。

水・大気環境局長として、主な職務は二つあります。一つは従前からの河川、湖沼、海洋、地下水といった水環境の保全や、土壌汚染、大気汚染や騒音対策について法制度や各種基準を設定し、さらに酸性雨や黄砂等の国境を越える環境課題に取り組む職務。もう一つは、東日本大震災の後に福島第一原発事故に伴って生じた放射性物質による環境汚染に対処するための除染、中間貯蔵施設の整備です。

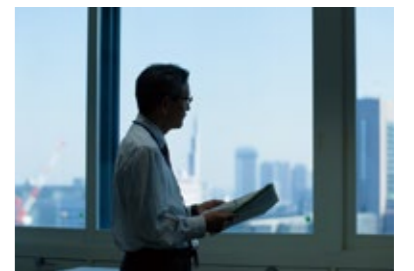
私は局長として、検討の方向性についての指示と判断や大臣以下政務への説明、調整を行います。また主要課題について国会、自治体、関係省庁、産業界等外部への説明と調整などもしています。

環境庁時代を含め30年以上のキャリアで様々な職務を経験してきましたが、2000年の京都議定書の実施ルールを決めるための国際交渉を担当したことは個人的に大きな財産となっています。

オランダ・ハーグでの本会議を受けて開催された

COP6再開会合において、「京都議定書」の実施ルールに関する国際合意(ボン合意)が成立、2002年発効につながる地球環境の大きな転換点でした。当時は地球環境局国際対策室長として任務に当たっていましたので、責任は重大でした。米国のブッシュ大統領による一次的な離脱などで合意は困難を極めました。そのゆえに、無事に国際合意まで至った際の達成感もまた格別なものでした。

福島第一原発事故の件では、福島環境再生本部長、中間貯蔵担当審議官、そして現職と、放射性物質対策に注力して来ましたが、未曾有の大災害だけに我々も手探りででしたが、福島県の浪江町や川俣町で、除染した田んぼの稲刈りのイベントに参加し農家の皆さんに「無事収穫を迎えられて良かった」と感謝された時は、復興への進展を感じ大変感激しました。公僕としての使命感、責任感を持ちながら、将来世代により安全・安心な環境を残していきたいと願っています。





中島 尚子  
Naoko Nakajima  
自然環境局自然環境整備課  
温泉地保護利用推進室長 1994年入省

入省後、野生生物課、地球環境局研究調査室、北関東地区国立公園・野生生物事務所、生物多様性センター、自然環境計画課などに勤務。途中2児を設け、3カ月半と1年間の産休・育休を取得した。2015年11月、現部署に異動し、温泉地保護利用推進室長として任にあたる。



海部 愛  
Ai Kaibu  
大臣官房廃棄物・リサイクル対策部  
産業廃棄物課課長補佐 2004年入省

入省後、自然環境局で法令担当係員に就任。外務省に出向し、気候変動に関する国際交渉を担当した後、イギリスに留学し、2年間にわたり「開発学」と「気候変動と政策」を学んだ。原子力規制委員会の設立や環境金融の担当課長補佐、環境大臣政務官秘書官を経て、現在の産業廃棄物課に異動した。

■ 自然資源の保護と有効利用を考える。

## 国立公園のレンジャーとしての経験も活かし 自然資源の保護と利用の両立を目指して全国を飛び回る。

現在勤務している自然環境局の温泉地保護利用推進室は、その名の通り温泉資源の保護のみならず、温泉を積極的に利用した地域の活性化、健康増進という観点から様々な業務に取り組んでいます。自然環境に関する都道府県や市町村の自治体の担当者、関係団体などと連携し、「温泉地をいかに有効利用していくか」を考え提案しています。

また観光大国を目指す日本では、ここ数年インバウンド（訪日外国人旅行者）も急激に増加しており、海外からも日本の温泉地に来ていただくようと外国に向けて日本の温泉の魅力を発信しています。

●  
もともと自然が好きで国立公園のレンジャーを目指して環境庁に入庁し、野生生物や国立公園の保護管理、ワシントン条約・ラムサール条約の国際調整など、様々な業務を担当してきました。入庁3年目に赴任した北関東地区国立公園・野生生物事務所（当時）では、公園計画等の見直しのため林野庁の管林局や自治体との調整、

さらに現地調査に何度も足を運びました。それぞれ立場は異なっても地域の山や自然を愛し、熱意をもって課題に取り組んでいる方々と出会い、仕事への姿勢を学んだ経験は、今でも大きな支えとなっています。

長男の出産・復帰後には、名古屋で開催された生物多様性条約COP10の準備チームの一員として海外出張に飛び回る日々が続きました。これも当時子育てを担ってくれた夫の協力があったのですが、長い仕事人生の中、そのときどきで優先順位をつけながらワークライフバランスを考えていくことも大切だと思います。

●  
現在は、室のメンバーと協力しながら、観光・健康などいろいろな分野の方々意見交換を進めています。日本の魅力ある自然資源を最大限に活かしながら、「地域を元気にしたい」という思いは皆一緒。その中で「環境省としてできることは何か？」を自問しながら、今後も国立公園や温泉資源の保護と利用、地域づくりなどに取り組んでいきたいと考えています。



■ 廃棄物の適正な処理に向けて法改正を目指す。

## あと数年後までに迫ったPCB廃棄物の処理完了期限。 「住民との約束を守る」ことを最優先に法改正を目指す。

私は現在、産業廃棄物課で、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（PCB特措法）の改正法案の準備を担当しています。必要な法改正の内容を検討し、条文の形にした上で、法案の審査を行う内閣法制局や、法改正によって影響を受ける関係省庁との調整を行っています。

●  
PCBとは、昭和40年代にいわゆる「カネミ油症事件」でその毒性が社会問題化した物質です。国際条約でも、平成40年までの適正な処分が求められています。日本では、製造禁止後も処理施設の立地が困難を極めました。平成13年に成立したPCB特措法の下、全国5カ所にPCB廃棄物の処理施設が整備され、処理が進められています。

●  
処理施設には、住民との約束で処理完了期限が設けられており、その期限があと数年で到来します。しかしながら、まだ国内には処理されていないPCB廃棄物が残っているため、期限内の処理の実現に向

けて法改正を目指しています。コストのかかる処理に難色を示す事業者の声もある中、「住民との約束を守る」ことを最優先に、処理を一日も早く完了するための方策を検討しています。経済産業省をはじめとする他省庁にも影響を与える内容の法案なので、各省の担当者とも意見交換して作業を進めています。

●  
これまで気候変動対策や原子力規制行政、環境金融など幅広い経験を積んできました。その中で私が感じていることは、「日本には100年先を見通す長期ビジョンが欠けている」ということ。日々の暮らしも大切ですが、未来に目を閉ざしてしまっは地球を次世代へと繋ぐことはできません。COP21のパリ協定で、世界は、化石燃料に依拠した文明から決別する意思を示しました。世界がダイナミックに変革していく中、日本が100年後も、豊かで、世界の中で尊敬される国であり続けるために、今なすべきことは何か、本気で議論すべき時だと思います。



# 職員からのメッセージ

Message from Staff

環境省では、様々なキャリアを積んだ職員が幅広いフィールドで活躍しています。そこには年次やジェンダーに関わらず活躍の場を提供する風土があります。

日本の今と未来に対し、あらゆる業に横断的に存在する課題、「環境」という横軸で向き合う組織、それが環境省。

■ 環境省という組織  
～未知を拓いて、道をつくる～

公害防止、自然環境や地球環境の保全、さらに放射性物質から人の健康と環境を守ること。環境問題はいつの時代も、その時々で、前例も、知見の蓄積もないものです。環境行政には、未知の課題を一つずつ乗り越え、現代の厚生のみならず、将来世代にも責任を負って政策を講じることが求められています。この国の「今」と「未来」に対し、「業」という縦軸で所掌を分担管理する国家組織において、あらゆる業に横断的に存在する課題である「環境」という横軸で向き合う組織が、環境省なのです。

域づくりにはこうした複層的、多面的な「地域」を理解する努力が不可欠です。

この認識を前提とすると、「地域づくり」には、個別の課題に特定の観点から対応することの積み上げでは十分とは言えず、様々な職業や思いを持つ地域の人々がつながり、機能する形をつくる＝環(わ)をつくるが必要になります。多様な活動を別個に展開している主体を「環境」という横軸でつなぎ、環(わ)をつくることにより地域の本質的なニーズを満たしていくことこそが、環境省職員としての仕事の本分だと考えています。

紹介したい具体例が沢山あります。さらに広く、深いお話ができる日を楽しみにしています。



■ 環境省職員としての仕事の本分  
～「境(さかい)」をつないで「環(わ)」をつくる～

私は今、水俣病発生地域の「地域づくり」を担当しています。

「地域」とは、その土地の環境、文化、歴史を基盤としつつ、様々な産業、福祉、教育等の活動を通して人が多様な関係を織り成していく生活の場です。豊かさの価値観が多様化している現代において、「地

金融市場を通じ環境配慮にインセンティブを与える環境金融。企業・個人の行動を“環境配慮型”にする仕組みを作る。

■ 環境金融を通じて民間資金を呼び込み、優良事業の形成を推進していく。

環境金融という言葉をご存知でしょうか？金融市場を通じて環境配慮に適切なインセンティブを与えることで、企業・個人の行動を環境配慮型に変えていくメカニズムです。

私が携わっている施策の一つに、地域の再エネ発電事業等に対し投資を行うグリーンファンドがあります。メガソーラー事業等は大企業等により盛んに行われていますが、地域の中小事業者は資金調達に苦慮することが多いのが実態です。そこで、環境省で設置したファンドから投資によりリスクマネーを供給することで、銀行等から民間資金を呼び込み、優良事業の形成を推進しています。

私は、ファンドの運用法人を指導・監督しつつ、緊密に連携してその運用に関する制度改善等を行っています。第一線で活躍されている事業者や民間金融機関の方々と一緒に仕事をする中で、再エネ事業の課題を肌で感じ、環境金融の観点から課題解決のために何ができるのか、すべきなのかを考え取り組むことに醍醐味を感じています。

■ 「ESG投資」など新しい投資手法を推進、金融市場のダイナミズムを実感する。

近年、欧米を中心に環境金融の取組が急速に進んでいます。例えば世界的に大きな潮流となっているのが、投資に際し、財務情報だけでなく企業の環境・社会・ガバナンスに関する情報を考慮するESG投資です。世界のESG投資額は、2012年の13兆ドルから2014年には21兆ドルへ増加した一方、日本を含むアジアでの投資額は0.05兆ドルにとどまっています。こうした状況も踏まえ、我が国でESG投資を普及促進させるための取組を環境省としても進めています。ローカルからグローバルまで、金融市場のダイナミズムを日々感じながら職務に励んでいます。



鈴木 啓太  
Keita Suzuki

総合環境政策局環境保健部  
環境保健企画管理課課長補佐  
2007年入省

■ Career  
廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室  
大臣官房政策評価広報課  
総合環境政策局環境影響評価課  
総合環境政策局総務課  
大臣官房総務課  
2014年7月より現職



釘持 尚太  
Shota Kenmochi

総合環境政策局環境経済課主査  
2012年入省

■ Career  
自然環境局総務課  
原子力規制委員会原子力規制庁に外向  
内閣府に外向  
2015年7月より現職

横川 拓郎  
Takuro Yokokawa  
地球環境局  
国際連携課課長補佐 1995年入省

入省後、企画調整局地球環境部  
企画課庶務係を2年間担当。  
その後は中部地区国立公園・野生生物事務所、  
廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課、  
自然環境局京都御苑管理事務所などを経験。  
大臣官房秘書課事務次官付を経て  
現在の地球環境局国際連携課に異動し、同時に  
2016年G7環境大臣会合開催準備室を兼務。

■ 国際会議や来訪などの窓口を担う。

## 「G7環境大臣会合」の日本開催に向けて準備を進める。会議が実のある成果を収めることが何よりの報酬。

地球環境局国際連携課は、地球温暖化の防止に関する国際協力や国際機関、国際会議、海外との連絡に関する事務について、環境省の窓口となり海外との連絡を総括することが中心的な業務です。

私の職務はひと言で言えば「総務」ですが、その内容は非常に多岐にわたっています。海外からの環境大臣などへの来客アテンドやその準備、日本主催の国際会議の開催なども担当しています。国際会議の出席のために来日する方は各国の要人ばかりで、間違いのないよう慎重かつ綿密に準備をしておきます。

また環境省の職員が海外へ出張する際の予算管理も務めています。

● 昨今では2016年の伊勢志摩サミットに合わせて行われる「G7 富山環境大臣会合」に関わっています。会場となる富山市に何度も足を運び、空港からの送迎や会場へのアクセス、宿泊先の選定、県警と共同での警備プランの作成、細かい所では滞在中の食

事のメニューなどにも目を配ります。総勢百数十人超という政府関係者たちに、会期中いかに支障なく円滑に過ごしていただくかを目指し、地元と連携しながら綿密な準備を進めています。

● 実は環境大臣会合はここ数年開催されておらず、今回の日本での開催は約7年ぶり。今後は定例化の方針で、再開の初回である日本で失敗はできません。こうした会議はトラブルなく進行することが前提で、参加者から直接ねぎらいの言葉をもらう機会はほとんどありませんが、会議が実のある成果を収めていただくことが何よりの報酬と考えています。

● 業務上、海外の方との接点が多く、語学力の必要性を感じています。私は留学経験等もなく英語はあまり得意ではありません。しかし国際連携課は国際会議の連絡窓口ですので、外国人とのコミュニケーションは不可避。語学力を向上させ、機会があれば海外駐在にもチャレンジしたいと考えています。



# 職員からのメッセージ Part II

## Message from Staff Part II

環境省では、国内外に幅広い活躍のフィールドが用意されています。様々な経験を積みながら、大局的な観点から環境行政の発展に尽力する姿勢が望まれます。



**山崎 貴之**  
Takayuki Yamazaki  
自然環境局野生生物課  
鳥獣保護管理室共生事業係長  
2004年入省

■ Career  
自然環境局総務課自然ふれあい推進室  
九州地方環境事務所屋久島自然保護官事務所  
中国四国地方環境事務所  
土佐清水自然保護官事務所  
近畿地方環境事務所蒲富自然保護官事務所  
2014年4月より現職

### 野生生物を対象にしながら、現場でも本省でも人紡ぎ。

■ 哺乳類や鳥類の保護及び管理等を担当。関係省庁や地方公共団体等と連携して推進。

野生生物の中でも、哺乳類や鳥類の保護及び管理、また動物由来感染症に関する業務をしています。特に昨今は、シカやイノシシ等による様々な鳥獣被害を軽減するための施策が求められています。

解決に向けては、環境省に加え関係省庁や地方公共団体、大学や民間事業者等に所属する有識者など様々な関係者と連携・調整・意見交換等しながら方針をとりまとめ、実行し、見直しも加えながら取り組んでいます。

■ 本省の全国俯瞰と現場での実体験という二つの異なる視点から取り組む。

野生生物が対象ですが、取り組みを進めていく上で仕事相手はどこまでも人です。その時点・その時点で関わる立場や価値観が異なる幅広い関係者、個人々とのやりとりが大事です。私はこれまで、国立公園の現地で実際に見て、歩いて、話して、取り組むといった様々な経験をってきました。

本省での全国俯瞰と現場での実体験という二つの異なる視点、これらを両輪に様々な方々との出会いを糧として日々励んでいます。



**林 優里**  
Yuri Hayashi  
自然環境局自然環境計画課  
生物多様性地球戦略企画室主査  
2013年入省

■ Career  
地球環境局総務課研究調査室  
廃棄物・リサイクル対策部企画課  
循環型社会推進室  
2016年4月より現職

### 人の意識と行動を環境によい方へ向かわせるよう働きかけたい。

■ 新しい問題に立ち向かう先輩方の姿を見て、環境省の魅力に気づいた。

「人の意識と行動を環境に良い方へ自然と向かわせるような、働きかけをしたい。」それが、私が入省前から持ち続けている思いです。ある時、「日本全国民、ときには世界をターゲットとして」「環境以外の社会的側面も考えながら」「意識と行動の変化に直接働きかけることができる」仕事だということを知り、そして何よりも、新しい問題に立ち向かい、新しいものを生み出していく先輩方の生き生きとした姿を見て、その魅力に気づいたのです。

■ 1年目から国際的な議論の場に参加し、日本の代表として発言をする機会を経験。

霞が関のベンチャー、とも呼ばれる環境省。若手の活躍の場は、他省庁に比べても格段に豊富に与えられていると感じています。かく言う私も、1年目からたくさんの国際的な議論の場に出させてもらい、日本の代表として発言をする機会を得るなど、既に思い描いていた以上の経験をさせてもらっています。常に、いまの自分の一歩上を求められる、そして目指すべきすばらしい先輩方に囲まれている、そんなエキサイティングな毎日です。



**松本 寛子**  
Hiroko Matsumoto  
総合環境政策局環境保健部  
環境保健企画管理課  
庶務文書係  
2012年入省

■ Career  
環境省採用(大臣官房秘書課)  
水・大気環境局大気環境課  
2015年5月より現職

### 若手の時から大事な仕事を任せられるのは環境省の特徴。

■ 給与や年金など重要な職務を担当。仲間との生活に関わる仕事にやりがいを実感。

現在は、職員の給与や、年金、保険、育児休暇等、誰にとっても重要でプライベートな事柄を扱っています。共に働いている方々の生活に関わる仕事にやりがいを感じています。学生時代は何か大きな仕事を成さないとやりがいを得られないと思っていましたが、そうではないことに気づくことができました。

とはいえ秘書課時代には、新人の時から業務説明会でたくさんの方々の前でお話し、また大気環境課時代にも自治体関係者向け説

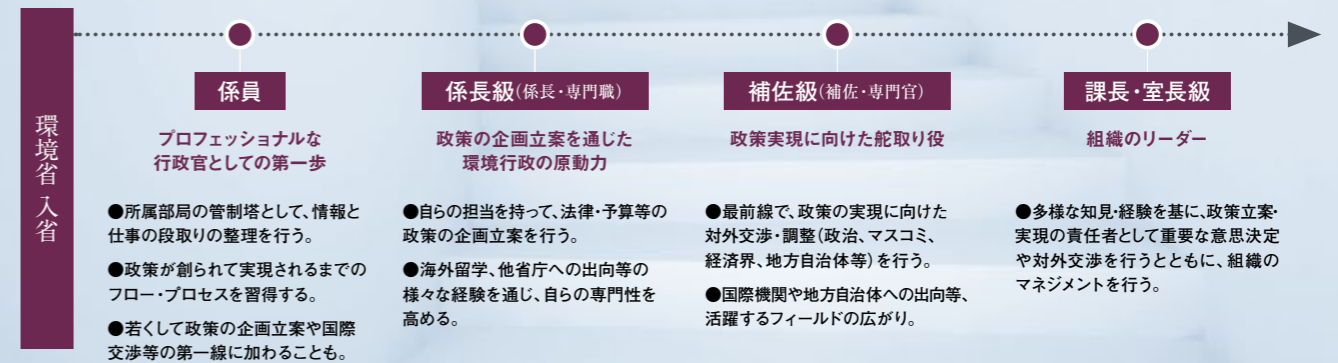
明会でお話させて頂いたこともあり、こういった仕事を若手のうちから任せられるのは環境省の特徴だと思います。

■ 一緒に働く方々とのような関係を作っていくかも職場を決める上で重要。

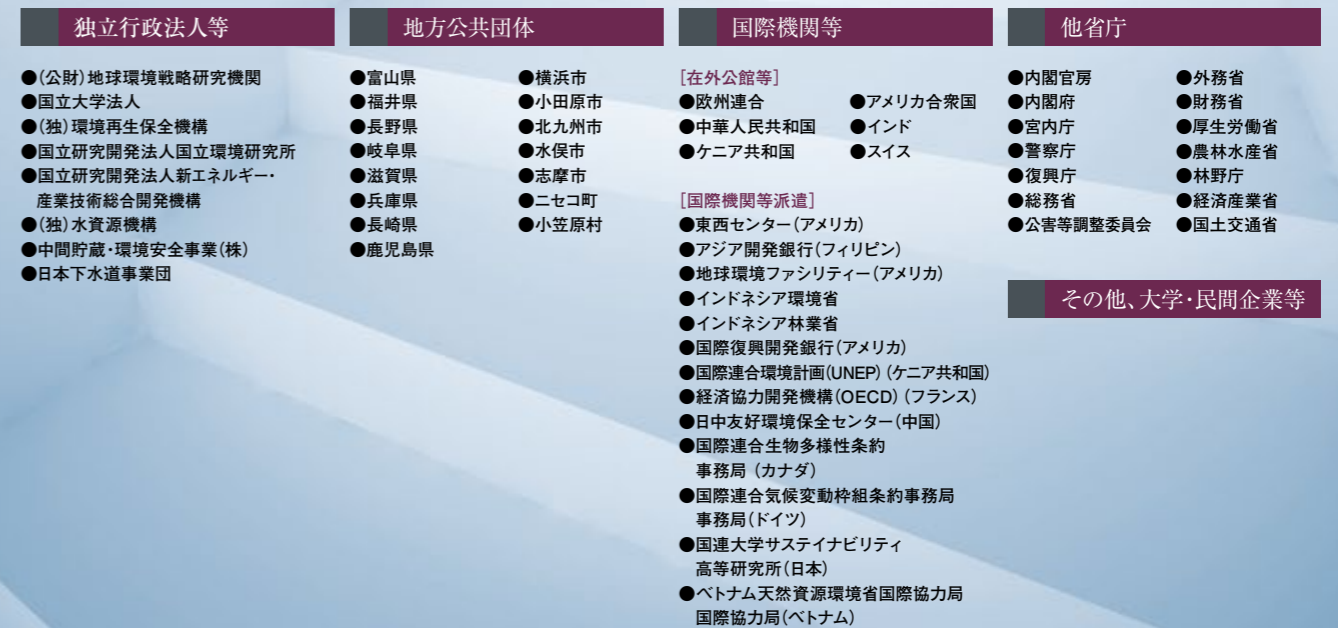
環境省を志望したのは、自然が好きだったということもありますが、業務説明会で職員と話をし、このような職場の雰囲気や働きたいと思ったからです。

仕事の内容も大事ですが、一緒に働く方々とのような関係を作っていくかも職場を決める上で重要なことだと思っています。

### [ キャリアイメージ ]



### [ 出向実績(一部) ]



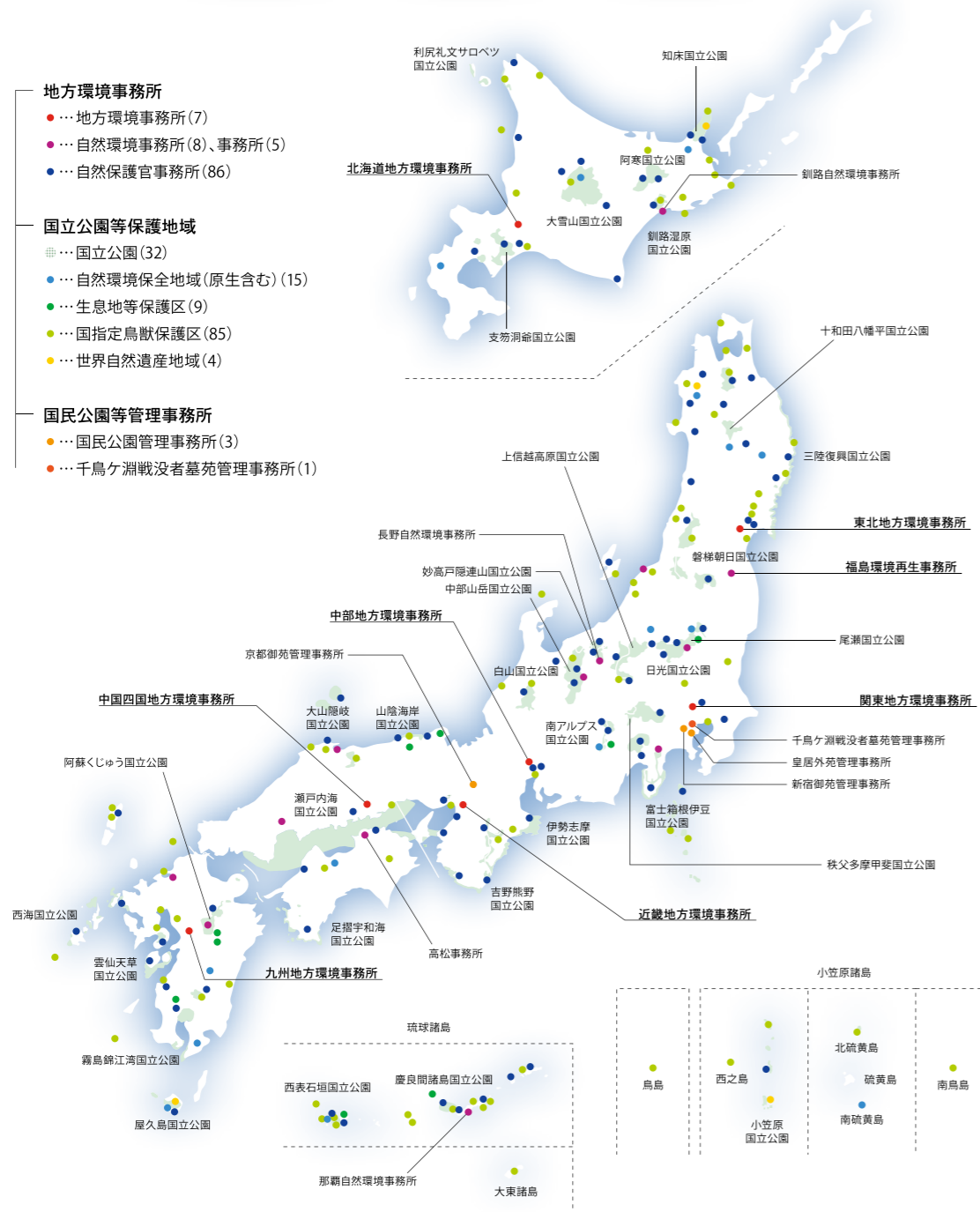
その他、大学・民間企業等

# 地方環境事務所等の紹介

## Regional Network

環境省では、地方環境事務所等を各地に配置し、また、地方公共団体への出向などを通じて、地域と連携し、実情に応じたきめ細かな環境政策を展開しています。

### [ 地方環境事務所の主な業務 ]



## 地方環境事務所



### 高橋 尚子

**Shoko Takahashi**  
九州地方環境事務所  
那覇自然環境事務所総務課  
調整係長  
2000年入省

**Career**  
公害健康被害補償予防協会(※)へ出向  
地球環境局環境保全対策課  
環境調査研修所教務課  
地球環境局総務課研究調査室  
水・大気環境局土壌環境課  
地球環境局国際連携課  
大臣官房秘書課(副大臣室他) 他  
2015年4月より現職  
※現・(独)環境再生保全機構

環境省の原点を身近に感じることができる地方事務所での業務。

■ 沖縄県的那覇自然環境事務所  
事務所の維持機能業務を担う。  
はいたい(こんにちは)!私は沖縄県にある那覇自然環境事務所勤務しています。奄美大島以南を管轄区域とし、自然環境の保全、野生生物の保護管理等を担っています。地方事務所には自然保護業務を担うためレンジャー(自然保護官)と共に、事務所の維持機能を担う事務官も配属されています。経理業務から数千万円に上る工事などの契約事務、職員を支える非常勤職員の採用・給与の支払い等々、業務は多岐にわたります。

■ 入省して約15年経った今でも、新鮮な気持ちを思い出しながら働ける。  
地方事務所勤務する事務官一人一人に求められる知識も幅広く、「ハードだな」と思うこともあります。しかしこうした地方事務所は、環境省が守る自然環境、まさに環境省の原点を身近に感じることができます。自分の仕事は何につながっているのかを再認識し、入省して約15年経った今でも新鮮な気持ちを思い出しながら仕事できるのはうれしいことです。皆さんと一緒に環境省で仕事できる日を楽しみにしています。

## 自然保護官事務所



### 柴原 崇

**Takashi Shibahara**  
中部地方環境事務所  
立山自然保護官事務所自然保護官  
2003年入省

**Career**  
近畿地区自然保護事務所熊野支所  
九州地方環境事務所  
佐世保自然保護官事務所  
中部地方環境事務所長野自然環境事務所  
妙高原自然保護官事務所  
中部地方環境事務所長野自然環境事務所  
自然環境局国立公園課  
中国四国地方環境事務所広島事務所  
2014年6月より現職

職場は標高3000mの山の上、国立公園にある。

■ 山々や渓谷を歩き回りながら、国立公園や鳥獣保護区を守る。  
私の勤務する立山自然保護官事務所は、中部山岳国立公園、国指定北アルプス鳥獣保護区に関する管理業務をしています。管理とひとりで言っても、開発行為の許認可、登山道などの整備や野生生物の保護などの多岐にわたります。そして、国立公園や鳥獣保護区はほとんどが山岳地にあり、現場へ行くには3000m級の稜線を縦走したり、渓谷の中を遡行したりしなければなりません。国立公園や鳥獣保護区を守るために山々や渓谷

を歩き回りながら、いかに自然環境行政の施策に反映させるかを考える仕事です。  
■ 国立公園を生かした地域づくりを通じ、美しい日本の風景を守って行きたい。  
私たち自然保護官は自然環境行政の現場の最前線にいます。自然保護だけでなく、いかにして地域の発展を両立させるかが大きな課題です。課題の解決には、あらゆる地域の人たちの意見を聞き、対話を重ねる必要があります。その中で国立公園を生かした地域づくりを様々な人々と紡いでいき、美しい日本の風景を守って行けたらと思っています。

## CLOSE UP Special Message

### 「政策の先にある地方行政や市民生活をイメージする視点」を活かす。



### 泉 勇気

**Yuki Izumi**  
小田原市  
2006年入省

**Career**  
廃棄物・リサイクル対策部企画課  
大臣官房総務課  
地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室  
地球温暖化対策課併任(電力需給対策)  
放射性物質汚染対策検討チーム併任  
大臣官房総務課  
自然環境局総務課  
2015年9月より現職

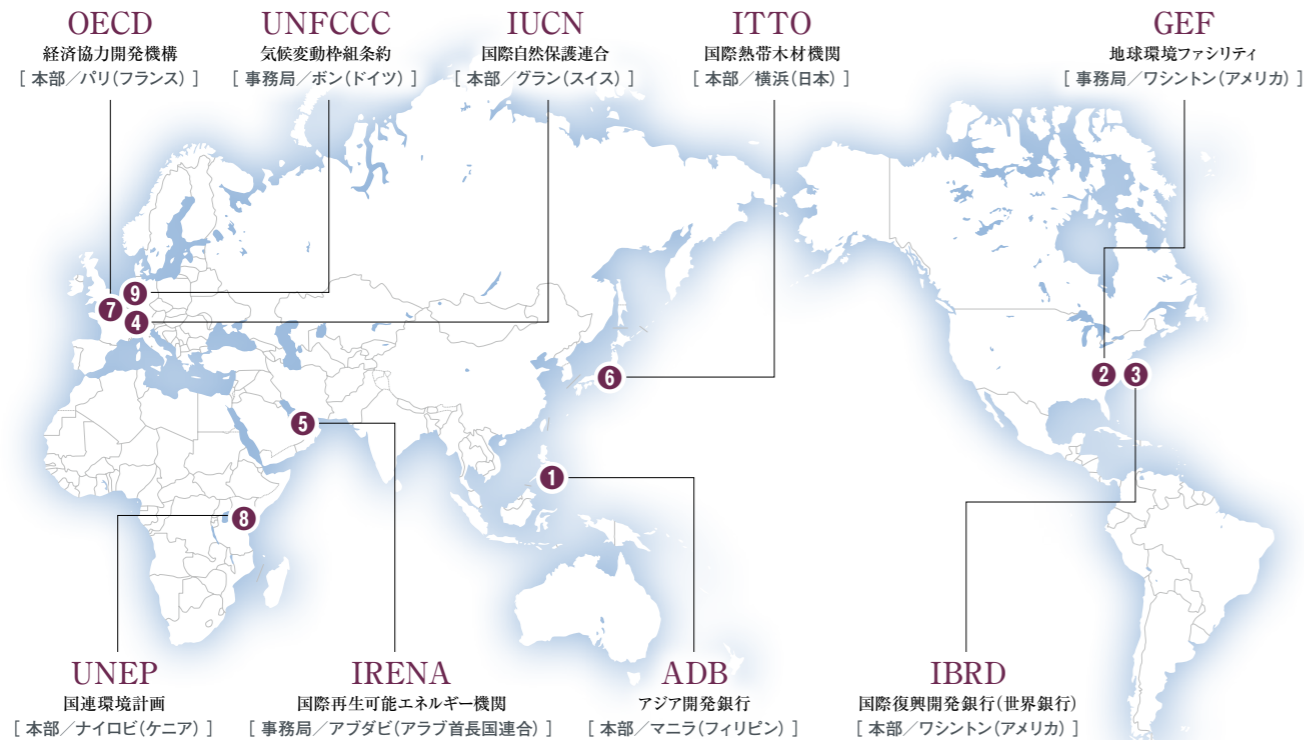
市民生活は行政にとって現場であり、自治体は現場の最前線です。社会の課題が具体的な人名・地名の固有名称を伴って立ち上がる中、時には国の方針を待つ暇なく、他方で市民の方々の生の声を丁寧に聞きながら、解決策を講じるのは容易ではないですが、その分だけやりがいがあります。また、生活者としての視点を仕事に反映して、それによる変化を肌で感じられるのも魅力で、五感をフルに活用して日々の仕事に向かっています。  
自治体から環境省を見ると、せっかくの自治体への支援制度も、情報発信の不足によりうまく活用されていないなど、改善の余地は大きいと感じます。同時に、安全な空気・水の確保、ごみの処理といった市民生活を支えるものから、自然・エネルギーなどの資源を活用した地域の活性化まで、持続可能な地域づくりにおける環境行政の重要性も実感しています。地域をフィールドに、環境省が果たせる役割はもっとあるはずですし、ここで得た「政策のその先にある地方行政さらには市民生活をイメージする視点」は環境省でも必ず活かせると考えています。



# 国際機関/在外公館等の紹介

Global Network

地球環境の保全に取り組む国際的な機関は、世界各国に存在しています。環境省ではこうした機関と連携しながら、ボーダーレスに活動の場を広げています。



## 国際機関 / UNFCCC



東 実希

Miki Higashi

国際連合気候変動枠組条約事務局  
ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー  
ドイツ連邦共和国  
2011年入省

■ Career  
総合環境政策局環境保健部企画課  
地球環境局国際連携課国際地球温暖化対策室  
2015年7月より現職

地球にとって最大の脅威とも言われる気候変動。その国際的な意思決定の最前線で働くことにやりがいを感じる。

■ COP21で採択された「パリ協定」など、会議の開催や意思決定をサポート。

2015年末、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)が開催され、温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みである「パリ協定」が採択されました。派遣先であるドイツ・ボンの条約事務局は、こうした会議の開催や意思決定がスムーズに行われるようサポートしています。

国際的な気候変動対策の実施に不可欠な途上国への資金の分野において、毎日の仕事では交渉を前進させるための戦略や技術的な文書の作成を担当し、会議開催中は決定案の作成などで議長を支えます。地球にとって最大の脅威とも言われる気候変動。その国際的な意思決定の最前線に関わっていることにやりがいを感じます。

■ 国際機関で働いて気づいた環境省の

人材の多様性。一翼を担うためにも情報収集や知識の習得に力を入れていく。

以前から人材の多様性が環境省の強みだと考えていました。その考えは世界50カ国の職員を

抱える国際機関で勤務してみても変わることはありません。私がこれまで関わってきた省内の意思決定プロセスにおいて、満場一致を経験したことはほぼありません。様々な意見が衝突するなかで妥協せず議論を尽くし、組織としての結論を出すからこそ、外に自信をもって発信できる政策が生まれるものと考えています。

そして、担当分野の学術誌をも読み込み、日々関連組織と交流している国連の同僚らの専門知識とネットワーク力を前に、霞が関での業務の質や生産性向上のためにも、日々の情報収集や知識の習得に力を入れることが重要であると感じています。



## 在外公館 / 在ブラジル日本国大使館



南郷 裕規

Yuki Nango

在ブラジル日本国大使館  
二等書記官  
2002年入省

■ Career  
那覇自然環境事務所  
大臣官房総務課  
中部地方環境事務所  
大臣官房政策評価課  
2013年3月より現職

地球規模的な課題と直結する地球温暖化や生物多様性。世界がどの方向に向かおうとしているのか、在外で実感する。

■ ブラジル人の熱意を肌身で感じ、両国の協力推進の一助となる喜びを実感。

仕事は、通常は環境分野全体を担当しており、日本とブラジルの二国間会議の各種調整、環境協力の支援、ブラジルの環境制度や方向性の調査等多岐に渡る業務に従事しています。

昨年は、当地において両国環境省による水銀セミナーが開催され、その受け入れサポートをし、活発な議論の中ブラジル人の熱意を肌身で感じ、両国の協力推進の一助となれる喜びを感じました。

通常業務に加え、今年はいろ五輪の開催年にあたり、五輪開催中は、応援に来る邦人保護や要人への対応、情報発信といった業務も行うことになります。その他、年に一度開かれる日本祭りでは、大使館ブースにおいて、那覇自然環境事務所勤務時に身につけた三線を披露して日本文化の普及に一役買ってみたいと、在外勤務は本省とはまた違った刺激であふれています。

■ 野生動物にも至近距離で遭遇でき、ブラジルの大自然の醍醐味を楽しめる。

まとまった休みが取れる度に南米中を旅しています。先日はアマゾンの奥地にウアカリという幻のサルを探しに行き苦勞の末、感激の遭遇。ジャガーやアナコンダといった野生動物にも驚くほどの至近距離で遭遇できるのがブラジルの大自然の醍醐味です。

地球温暖化、生物多様性等多くの環境問題は地球規模課題と直結します。在外で働くとき世界がどの方向に向かおうとしているのか、その中で日本がどう動いているのか、その動きを肌身で感じることが出来ます。



## ベトナム天然資源環境省



中村 雄介

Yusuke Nakamura

JICA環境政策アドバイザー  
ベトナム天然資源環境省  
2002年入省

■ Career  
廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課適正処理推進室  
地球環境局地球温暖化対策課  
九州地方環境事務所  
内閣府地域活性化推進担当室  
地球環境局総務課低炭素社会推進室  
福島環境再生事務所放射能汚染廃棄物対策課  
水・大気環境局大気環境課 他  
2014年11月より現職

急速な経済発展を遂げるベトナムの環境政策を発展させていく。日本のあらゆる経験を注ぎ込むハブとして貢献したい。

■ 日本の経験に自らのアイデアを織り交ぜ、ベトナムの持続可能な発展に貢献する。

ベトナム天然資源環境省は、急速な経済発展に伴う環境汚染に対処するための政策を次々と打ち出しています。実際には先進国の事例を参考に政策の大枠が構想されますが、真に効果的な制度とするにはベトナムの実情に合った細部の設計が大切です。一方で、現実には担当者の知識も検討に必要なデータも限られています。

私の仕事は、日本の知財人材を活用しつつ、勉強会や実態調査を企画しながら政策をともに練り上げ、その実現をサポートすることです。言わば、日本の経験に自らのアイデアを織り交ぜてベトナムの持続可能な発展に貢献する創造的なチャレンジです。

社会背景も人々の価値観も法令の構造も異なる中で環境政策を論じることは容易ではありませんが、それらをよく理解した上で真摯に意見を伝えるよう心がけています。そこで生まれるベトナムの人々との交流も、この仕事の魅力です。

■ 日本の環境法体系やその運用経験に加え、日系企業の環境技術やマインドも貢献のカギ。

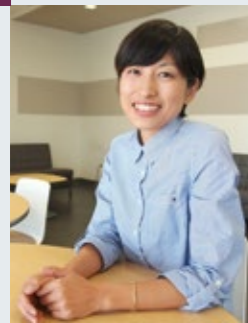
日本がベトナムの環境政策に貢献できることとして、環境法体系とそれを運用してきた経験の共有がまず挙げられます。また、企業が培ってきた環境技術やマインドも、環境保全の現場におけるあるべき姿や可能性を示し、健全な発展に貢献するためのカギであり、日系企業がそうした存在感を発揮できるように政策を提案することも、業務における重要なテーマです。私は、ベトナムの環境政策に日本のあらゆる経験を注ぎ込むためのハブとして貢献したいと考えています。



# 留学生からのメッセージ

Message from International Student

環境省では、職員の知見を広め、語学力を高めるために海外留学の機会を設けています。現地で学習したことを日本の政策に活かし、さらに大きな視野で職務に励んでいます。



## 西迫 里恵

Rie Nishisako

カリフォルニア大学  
ロサンゼルス校  
公共政策修士  
2007年入省

■ Career  
水・大気環境局大気環境課  
地球環境局地球温暖化対策課  
国土交通省に出向 他  
2014年7月より留学



地球温暖化対策に関する中長期計画の策定が留学の契機に。幅広い業種との連携、国という枠を超えた仕組みづくりに挑戦。

■「低炭素社会政策の評価手法を学びたい」と留学を決意

予てから留学に興味がありましたが、決め手は地球温暖化対策に関する中長期計画を策定する事に携わったことです。その仕事では、2050年までの適切な政策手法や対策技術、それによる経済影響等を検討し、低炭素社会実現のための戦略作りをしていました。その中で、政策の効果やその政策が与える社会への影響について定量的に評価する手法を体系的に学びたいと強く思うようになり、留学を決意しました。

大学では、経済学と統計学を中心とした政策の定量的分析手法に加え、米国の環境政策、環境分野と関係の深い交通政策や地域開発などについて学んでいます。授業ではディスカッションやグループワークも多くあり、ある授業では、学生やスタッフの交通行動に係る調査を実施・分析し、エコ通勤の推進に向けた政策提言を行いました。

1年目の春休みには、アメリカの学生を日

本に連れて行き、日本の政策や文化を学ぶ「ジャパン・トリップ」を企画し、復興の現場を訪問しました。また夏休みには環境NPOでインターンを行い、LAの水需給計画の評価を実施しました。

■ 社会全体の最適化を考慮した政策の立案・運用を実現したい

様々な分野と密接に関係し、また一国にとどまらない環境問題に対処するため、留学で得た経験を活かし、幅広い業種との連携、国という枠を超えた仕組みづくりに挑戦し、将来世代にわたる社会全体の最適化を考慮した政策の立案・運用をしていきたいです。



## 井上 有希子

Yukiko Inoue

清華大学  
環境学院修士  
2008年入省

■ Career  
自然環境局総務課  
廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課  
～育児～  
地球環境局総務課  
2014年7月より留学



中国という市場は、ライバル国家の多い超激戦区。ALL JAPANで環境協力の機会を獲得することが必要。

■ 夫の中国赴任を期に、関心のあった中国留学を決意。

中国の河川の水質汚染を伝える衝撃的な写真を目にして以来、「中国」を勉強してみたいという思いが強くなりました。私の場合、幼児を連れての留学でしたので、中国の大学院を選択するまでには色々葛藤もありましたが、同じく環境省職員である夫の中国赴任が決まったこともあり、決意しました。不安はありましたが、ここでチャレンジできたことに大きな手ごたえを感じています。

授業中は英語、研究室では中国語が公用語。中国は理系を大変重視するので必修も工学系が多く、文系出身の私は日本から化学の参考書を取り寄せたりして試験を何とか乗り切りました。

子育て面では、中国では一般的なアイと呼ばれるお手伝いさんに助けられています。しかし中国では大気・水・食の安全という生活環境面でのストレスがあることも事実です。特に大気汚染は深刻で、自分の研究室に

も空気清浄機を持ち込んで、周りの中国人生からも喜ばれました。

■ 英語・中国語を大いに活用し 日中の環境協りに携わっていききたい。

中国人研究者や中国で事業展開している日系企業の方と交流の中で、中国市場はライバル国家の多い超激戦区であり、日本もALL JAPANで戦略的に打って出ないと環境協力の機会を獲得するだけでも容易ではないと学びました。留学を通じて獲得した英語・中国語の語学力も大いに活用して、中国での日系企業の環境協力・ビジネス展開などに携わっていききたいと張り切っています。



# ワークライフバランス

Work-Life Balance

職員が生き生きと働き、高い成果を挙げながら、家族の中でも責任を果たすことができるよう多様な働き方を推進。持続可能な組織づくりのための各種制度を設けています。

## 働く女性にやさしい各種制度と手当。

### ○ 産休、育休

産前6週間・産後8週間の特別休暇を受けることができます。また、出産した職員については、最長で子どもが3歳に達するまでの間育児休業を取得できる制度があり、育児休業を取得中は、子どもが1歳になるまでの間は、共済組合から基本給の40%が育児休業手当金として支給されます。

### ○ 超過勤務の制限・免除、深夜勤務の制限

子どもの養育や両親の介護のために、超過勤務をしないことや、月24時間以内に制限すること、22時以降の深夜勤務をしないことができる制度です。

### ○ フレックスタイム制

公務に支障がない範囲で、育児や介護のほか職員の様々な事情に応じて柔軟に始業・終業時刻を設定できる制度です。

### ○ 育児短時間勤務、育児時間

小学校就学前の子どもがいる場合に、例えば1日7時間45分勤務とするなど、通常よりも短い勤務の形態及び勤務時間帯を選択して勤務することができます。また、子どもの送迎などに使える制度として、正規の勤務時間の始めまたは終わりに、1日につき2時間以内で勤務しないことなどができる「育児時間」という制度もあります。



## CLOSE UP Special Message

### 持続可能な霞ヶ関の働き方へ。



## 内藤 冬美

Fuyumi Naito

自然環境局総務課課長補佐  
1997年入省

■ Career  
自然保護局企画調整課  
総合環境政策局環境計画課  
地球環境局温暖化対策課  
水・大気環境局大気環境課  
石綿救済新法準備室  
在ジュネーブ国際機関日本政府代表部に出向  
総合環境政策局環境経済課  
総合環境政策局環境保健康部企画課

私の場合、出産半年後に外務省出向で在ジュネーブ国際機関日本政府代表部へ着任したため、夫が10か月育休を取得し同伴してくれました。育休終了後は、夫がブリュッセル勤務になったため、夫が毎週末ブリュッセルから私と子どもが暮らすジュネーブに飛行機で戻る生活を2年間続けました。

帰国後は、お互いの繁忙状況を見ながら、週に2、3日ずつ分業して19時半までに役所を出て子どもの迎えを何とかやりくりしています。日々時間との闘いなので、仕事のゴールから逆算して短中長期で余裕をもった業務管理をすることで不測の事態に備え、チーム員の状況、得手不得手も勘案してマネジメントするよう心がけています。

価値観や働き方の多様性を尊重し、介護・育児などの制約ある職員の能力を引き出して組織全体として最大限の成果を出すことに、今まさに霞ヶ関全体が取り組み中です。他省の仲間と提言した「持続可能な霞ヶ関に向けて ― 子育て等と向き合う女性職員の目線から ― 」もご参照ください(※)。最後に、案ずるより産むが易し、です。やりたい仕事を選んで下さい。

※<http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinikyoku/teigen.html>

### もう珍しくない男性職員の育休。周囲の理解や先輩からのアドバイスも。



## 豊村 紳一郎

Shinichiro Toyomura

関東地方環境事務所  
放射能汚染対策課長  
2005年入省

■ Career  
地球環境局総務課研究調査室  
北海道地方環境事務所  
廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課 他  
～育児～  
2015年4月より職務復帰、現職

私には現在、二人の子どもがいますが、育児との両立を初めて意識したのは、長男の保育園入園(妻の復職)の時でした。試行錯誤を経て、妻と勤務時間をずらし、子どもの時間を増やすことを目的に、出勤と終業時間をともに遅くする制度(遅出制度)を申請しました。震災対応で多忙な時期でしたが、周囲に快く受け止めていただいたと記憶しています。

また、次男の誕生後、妻のフォローや今後の体制づくりのため、「育児休暇」を半年取得しました。男性職員の育休取得はもう珍しくないようで、肩身の狭い思いをするとはなかったです。我が事のようにアドバイスをくださる先輩も多かったですし、人事や上司に随分前から制度活用を相談していたことがよかったのかもしれない。

現在は、子どもたちを保育園に送り届けてから出勤し、計画的に業務をこなし、極力お風呂の時間に帰宅するという毎日を送っています。息子達はよく懐いてくれて日々の癒やになっています。

## 採用Q&amp;A

## Recruiting Frequently Asked Questions

採用に関連して寄せられる多くのご質問の中から、特に頻繁に尋ねられる項目についていくつか抽出してご回答しています。ご応募の参考にしてください。

### Q. 出身校や学部、試験の点数は採用に影響しますか？

影響しません。官庁訪問における人物面接の結果を重視しており、出身校、学部、年齢、性別による有利・不利は全くありません。また、民間企業経験者の採用も増えてきています。

### Q. 業務説明会の参加回数は採用に影響しますか？

業務説明会に出席したか否か、あるいはその回数で採用が左右されることはありません。しかし、業務説明会は、「環境行政とは何か」「環境省がどのような職場で、そこでどのような職員が働いているのか」を理解し、進路を考えていく上で有益な機会です。国家公務員や環境省の仕事に興味がある方や、このパンフレットを見てもっと詳しく知りたいと思った方、大歓迎ですので、ぜひお気軽にご参加ください。業務説明会の開催情報については、環境省採用・キャリア形成支援情報ページをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/guide/saiyo/index.html>

### Q. 環境省における人事異動について教えてください。

約2年ごとに、東京のほか、国内外のポストへの異動の可能性がありま（本パンフレット29～34ページもご覧ください）。配属先は、本人の希望や長期的な人材育成の観点、その時々環境省の重点課題等を踏まえて決定されます。

### Q. 「環境問題」への関わり方に関して、他省庁と環境省の違いは何ですか？

各省庁は政府の中でそれぞれ異なる任務を担っています。例えば経済産業省は経済・産業の発展と資源・エネルギーの供給を（経済産業省設置法第3条参照）、国土交通省は国土の利用・開発・保全を（国土交通省設置法第3条参照）任務としているのに対し、環境省の任務は「地球環境保全や公害の防止、自然環境の保護などを含む環境の保全・創出と、原子力の安全確保」です（環境省設置法第3条参照）。

ある特定の政策分野（例えば、地球温暖化対策など）について複数の省庁が連携・協力して施策を進めることは頻繁にあります。そうした場合にもそれぞれ任務が異なり、「環境の保全・良好な環境の創出」という観点からその問題にアプローチしているのは環境省だけです。

### Q. 職場の雰囲気について教えてください。残業や、ワークライフバランスはどのようにですか？

若手のうちから自分の意見を言える活気ある職場ですし、主体的に考えて行動することが求められます。仕事や時期によっては残業もありますが、上司や周囲に遠慮して帰りにくいという雰囲気はありません。休暇についても、特に夏やゴールデンウィーク、シルバーウィークなどは、有給を取得して休暇をつなげることが推奨されています。育児休暇等については、本パンフレット35ページもご覧いただければと思いますが、取りやすい職場だと自負しています。なお環境省では、女性だけでなく男性の育児休業取得も増加してきています。

環境省の育児取得率(%)		
	男性	女性
平成22年度	4.7	90.0
平成23年度	13.9	100
平成24年度	6.8	100
平成25年度	14.6	100
平成26年度	16.7	100

※表の数値は、当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数に対する新規取得者数の割合を示す。  
※政府目標（国家公務員の男性の育児休業取得率）：平成32年までに13%。

### Q. OB・OG訪問は受け付けていますか？

随時受け付けています。

①名前・学校名・連絡先等の基本情報、②希望職種（総合職／一般職、事務系／理工系／自然系等）、③その他の希望（訪問相手の性別や年齢等）をご記入の上、以下のアドレスまでご連絡ください。

OB-HOUMON@env.go.jp

※回答までに多少お時間をいただく場合がございますので、ご了承ください。採用に関するご相談は、各職種の担当までお気軽にお問い合わせください。

【キャリア形成支援 各職種連絡先】	
事務系（総合職）▶	saiyo@env.go.jp
事務系（一般職）▶	saiyo1@env.go.jp
理工系（総合職・一般職共通）▶	saiyo2@env.go.jp
自然系（総合職・一般職共通）▶	saiyo3@env.go.jp

## 採用実績データ

## Recruiting Data

文理別・学部学科別の採用人数等、過去5年間の採用実績をデータにしています。幅広い学部・学科・専攻の人材を採用しており、入省後は各々適所で活躍しています。

系	試験区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総合職事務系	法律	4(3)	4(1)	6(3)	7(3)	2(1)
	経済	2(0)	2(1)	1(0)	3(1)	1(0)
	教養		0	1(0)	0	1(0)
	院卒区分(行政)		0	2(0)	2(0)	2(2)
	合計	6(3)	6(2)	10(3)	12(4)	6(3)
総合職理工系	工学(理工I)	4(0)	2(1)	6(1)	7(3)	5(1)
	数理学・物理・地球科学(理工III)	1(1)	1(0)	2(0)	1(0)	2(1)
	化学・生物・薬学(理工IV)	1(0)	2(0)	0	4(3)	1(0)
	合計	6(1)	5(1)	8(1)	12(6)	8(2)
総合職自然系	森林・自然環境(農学III)	6(2)	3(1)	8(3)	9(5)	8(5)
	合計	6(2)	3(1)	8(3)	9(5)	8(5)
総合職合計		18(6)	14(4)	26(7)	33(15)	22(10)
一般職事務系	大卒程度(行政)	5(2)	3(1)	12(5)	11(3)	10(4)
	高卒者(事務)	5(2)	4(1)	12(7)	4(1)	9(3)
	合計	10(4)	7(2)	24(12)	15(4)	19(7)
一般職理工系	土木	0	1(0)	0	0	0
	物理	0	0	0	0	1(0)
	電気・電子・情報	0	0	0	0	2(1)
	合計	0	1(0)	0	0	3(1)
一般職自然系	土木	0	0	0	1(0)	0
	農学	0	0	2(0)	2(2)	2(1)
	農業農村化学	0	0	2(1)	1(0)	0
	林学	5(2)	1(0)	11(5)	11(3)	6(3)
	合計	5(2)	1(0)	15(6)	15(5)	8(4)
一般職合計		15(6)	9(2)	39(18)	30(9)	30(12)
中途・経験者	中途・係長級(事務)	1(0)	0	0	2(1)	1(1)
合計		34(12)	23(6)	65(25)	65(25)	53(23)

※( )内の数字は女性の数です。

# ずっと、明日が続くように。

人類の英知によって、世界は成長し発展を続けています。

その過程で、私たちは様々な恩恵を地球から受けてきました。

清らかな水、澄み切った大気、安全な食料、安定した気候、豊かな自然・生命の恵み…。

この恵みを、愛する子や孫にも残したい、次世代につなげたい。

限界を迎えたこれまでの社会の仕組みに声をあげ、新しい社会システムへ変革する—

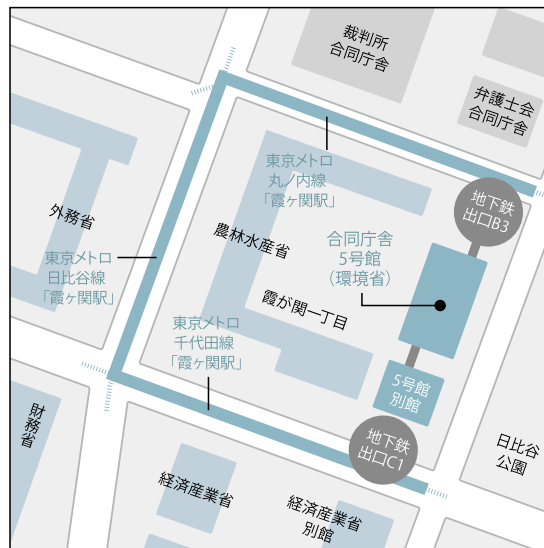
環境省では、未来のために誰かがやらなければならない課題に、

真っ正面から取り組んでいます。ずっと、明日が続くように、

現場と向き合い、地球と向き合いながら、私たちは挑み続けています。



## Ministry of the Environment



### 環境省

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館  
電話:03-3581-3351(代表) <http://www.env.go.jp>

東京メトロ丸ノ内線「霞ヶ関駅」B3出口  
東京メトロ日比谷線「霞ヶ関駅」B3、C1出口  
東京メトロ千代田線「霞ヶ関駅」C1出口



<http://www.env.go.jp/guide/saiyo/>